

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
小城市 (運行は交通事業者に委託)	晴田線	桜楽館	中村停留所	桜楽館	路線定期	フィーダー補助	市内各地（主に小城町晴田地区）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	岩松線	桜楽館	横町停留所	桜楽館	路線定期		市内各地（主に小城町岩松地区）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	三里線	桜楽館	アイル	桜楽館	路線定期		市内各地（主に小城町三里地区）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	三日月線	ゆめりあ	小城駅	ゆめりあ	路線定期		市内各地（主に三日月町）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	三日月小学校線	ゆめりあ	三日月小学校	ゆめりあ	路線定期		市内各地（主に三日月町南部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	勝・柿樋瀬線（右回り）	アイル	乙柳公民館	アイル	路線定期		市内各地（主に牛津町北部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	勝・柿樋瀬線（左回り）	アイル	乙柳公民館	アイル	路線定期		市内各地（主に牛津町北部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	砥川線	アイル	永田公民館	アイル	路線定期		市内各地（主に牛津町砥川地区）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	天満町・芦刈町線	アイル	あしぼる前 (旧芦刈庁舎)	アイル	路線定期		市内各地（主に牛津町南部から芦刈町北部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	広域線（右回り）	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	路線定期		市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	広域線（左回り）	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	路線定期		市内各地を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
	小城タクシー（株）	あしま～る線	社搦	牛王	牛津駅		路線定期
やまびこ線		川内	横町停留所	桜楽館	路線不定期	市内各地（主に小城町山間部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	
江里山・石体線		石体	横町停留所	桜楽館	路線不定期	市内各地（主に小城町山間部）を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	

(備考)

・上記系統については、役割欄に記載のとおり地域にとって重要な役割を担っており、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線系統等と接続 の確保	基準ホで該当す る要件 (別表7のみ)
小城市	小城市	(1) 晴田線	桜楽館	中村停留所	桜楽館	(循環) 16.3km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(2) 岩松線	桜楽館	横町停留所	桜楽館	(循環) 15.4km	243日	486回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(3) 三里線	桜楽館	アイル	桜楽館	(循環) 19.5km	243日	681回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(4) 三日月線	ゆめりあ	小城駅	ゆめりあ	(循環) 33.7km	195日	585回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「大寺停留所(ゆめりあバス停)」にて接続	③
		(5) 三日月小学校線	ゆめりあ	三日月小学校	ゆめりあ	(循環) 10.2km	195日	337回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「大寺停留所(ゆめりあバス停)」にて接続	③
		(6) 勝・柿樋瀬線(右回り)	アイル	乙柳公民館	アイル	(循環) 13.5km	243日	393回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(7) 勝・柿樋瀬線(左回り)	アイル	乙柳公民館	アイル	(循環) 13.5km	243日	243回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(8) 砥川線	アイル	永田公民館	アイル	(循環) 15.4km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(9) 天満町・芦刈町線	アイル	あしばる前 (旧芦刈庁舎)	アイル	(循環) 14.6km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(10) 広域線(右回り)	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	(循環) 18.1km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続・補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(11) 広域線(左回り)	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	(循環) 17.4km	243日	858回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続・補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
	小城タクシー株式会社	(12) あしま～る線	社搦	牛王	牛津駅	往 22.5 km 復 22.5 km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(13) やまびこ線	川内	横町停留所	桜楽館	往 16.2 km 復 16.2 km	52日	52回		路線不定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(14) 江里山・石体線	石体	横町停留所	桜楽館	往 10.7 km 復 10.7 km	51日	51回		路線不定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

**(備考)**  
**公立佐賀中央病院(多久市)への乗り入れ前のフィーダー計画**

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線系統等と接続 の確保	基準ホで該当す る要件 (別表7のみ)
小城市	小城市	(1) 晴田線	桜楽館	中村停留所	桜楽館	(循環) 16.3km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(2) 岩松線	桜楽館	横町停留所	桜楽館	(循環) 15.4km	243日	486回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(3) 三里線	桜楽館	アイル	桜楽館	(循環) 19.5km	243日	681回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(4) 三日月線	ゆめりあ	小城駅	ゆめりあ	(循環) 33.7km	195日	585回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「大寺停留所(ゆめりあバス停)」にて接続	③
		(5) 三日月小学校線	ゆめりあ	三日月小学校	ゆめりあ	(循環) 10.2km	195日	337回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「大寺停留所(ゆめりあバス停)」にて接続	③
		(6) 勝・柿樋瀬線(右回り)	アイル	乙柳公民館	アイル	(循環) 13.5km	243日	393回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(7) 勝・柿樋瀬線(左回り)	アイル	乙柳公民館	アイル	(循環) 13.5km	243日	243回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(8) 砥川線	アイル	永田公民館	アイル	(循環) 15.4km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(9) 天満町・芦刈町線	アイル	あしぼる前 (旧芦刈庁舎)	アイル	(循環) 14.6km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(10) 広域線(右回り)	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	(循環) 29.9km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続/補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
	(11) 広域線(左回り)	ゆめりあ	桜楽館	ゆめりあ	(循環) 29.2km	243日	858回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続/補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③	
	小城タクシー株式会社	(12) あしま～る線	社搦	牛王	牛津駅	往 22.5 km 復 22.5 km	243日	729回		路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳バスの佐賀線・武雄線と「牛津駅前停留所(牛津駅バス停)」にて接続	③
		(13) やまびこ線	川内	横町停留所	桜楽館	往 16.2 km 復 16.2 km	52日	52回		路線不定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③
		(14) 江里山・石体線	石体	横町停留所	桜楽館	往 10.7 km 復 10.7 km	51日	51回		路線不定期	①	補助対象地域間幹線系統である昭和バスの佐賀唐津線と「小城停留所(小城バスセンターバス停)」にて接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

(備考)

公立佐賀中央病院(多久市)への乗り入れ後のフィーダー計画